

ユスト高山右近の生涯と信仰

98

右近国外追放

慶長17(1612)年、駿府の教会管理者で徳川家康の側近の筆頭であった本田正純の家臣・岡本大八と有馬の領主有馬晴信との間で起きた贈収賄事件が発覚しました。岡本大八事件です。岡本大八は処刑され、有馬晴信は甲斐の国に流され、後に処刑されました。

この事件を起こした当事者がキリスト教であったため、家康はキリスト教が教えていること、キリスト教が行っていることが矛盾していると激怒しました。

家康は、駿府で「キリストン禁教令」を發布し、京都所司代板倉勝重に命令して、駿府、江戸、長崎、有馬などの教会を破壊させました。また、徳川直臣の旗本から大奥の女中や小姓に

至るまで、キリストンの取り締まりが行われ、棄教し

ようとしなかつた家康の警護役・原主水はじめ14名の旗本が追放されました。同時に、大奥の侍女であった韓国人のおたあジュリアも伊豆大島、新島、さらに神津島に流されました。

慶長18(1613)年になると、迫害は厳しさを増します。しかし、キリストンは殉教者を崇敬し、さらに信仰を奮い起こしているとの報告を受けた家康は、「罪人を拝む邪教だ」と激しく怒り、12月19日にはキリストン弾圧、伴天連の国外追放の起草を命じ、幕府直轄領にはキリストン名簿の作成を命じました。

12月23日には、伴天連追放令が發布されました。豊臣秀吉も追放令を出しましたが、その際、日本人のキ

リスタン信仰は禁じられませんでした。家康の追放令では、キリストン宗門が全面的に禁止されま

した。キリストン弾圧と宣教師追放令の知らせは加賀にも届きました。高山右近は金

沢に滞在していた宣教師のバエサを匿おうとしますが、その余裕はありませんでした。領主の前田利長は、家の横山長知を通じて、右

近に表向きだけでも信仰を捨てるといふ書状を書くように言いました。しかし右

近のことをよく知る長知が、右近は信仰を捨てることはいいと利家に説明すると、利長も納得して右近をはじめキリストンへの説得をあきらめました。

1614年の年明け早々、バエサ神父は家康の命令で大坂へ送られました。その三日後、家康から利長に「高山と内藤(如安)の二人を、妻子、重臣とともに京都へ護送し、所司代板倉勝

重に委ねよ」との書状が届きました。

前田家の重臣たちは口をそろえて、時代の要求に応じて棄教するよう右近に勧めましたが、右近は「たわむれにもそのようなことは申さるな」と取り合いませんでした。

右近たちが金沢を出発する準備は、一日だけと決められていました。右近と如安の家族は、慌てることなく旅行中に必要な寒さをしのぐためのわずかな荷物を用意しました。

右近は妻のユスタと、すでに病死した長男ジョアン

の残した5人の子ども、娘ルチア、あわせて家族8人と数人の従者を連れて、金沢を後にしました。

この時、追放を命じられたのは、外国人宣教師と神学生、都の比丘尼(日本初の女子修道会、ベアタス会のシスター)を除くと、日本人では右近と如安だけだったのです。

「カテキズムの学び」

第30回「殺してはならない」(前半)

再開された信仰養成講座で、十戒の第5の掟である「殺してはならない」は2回に分けてお話することとし、10月は、聖書におけるいのちの尊重、正当防衛、死刑制度、殺人、妊娠中絶、安楽死、自殺というテーマでした。講座の様子は下のQRコードから視聴できます。質問の時間に二つの質問がありましたので、それをご紹介します。

【カトリック信者として、過度の延命措置とはどのようなものか】カテキズムにはこう書かれています。

負担が重かったり、危険であったり、特別なものであったり、期待される結果に釣り合わないものであったりするような医療措置の停止は、ゆるされる場合があります。これは「過度の延命措置」を拒絶することです。(2278番)

何が過度かは、当事者や家族の負担、時代や場所の制限など様々な要素によって変わりますので、一概に決まった基準があるわけではありません。何よりも当事者本人にとって何が一番よいのかをじっくり考えて決めるのが大切でしょう。信仰者として、神様からいただいたいのちを感謝してささげるという思いをもって決断していけばよいでしょう。

【コロナ禍においてもあったが、トリアージ(患者の治療順位を決める識別救急)は倫理的に許されるのか】カテキズムの関連する箇所は以下です。

たとえ意図してはいなくても、相応な理由もないのにある行為によって人を死に至らせるような場合は、重大な過失の責めを免れることはありません。(2269番)

つまり、相応な理由がある場合には、ある人を救い、ある人を死に至らせるという識別も許されるということです。医療者がトリアージをする際には、5つほどの基準に照らして順に判定していき、無傷から死亡までの5段階に識別します。一人でも多くの人を救うためのむずかしい判断です。医療技術の進歩によって救えるいのちが増えることが望まれるところです。

(文 酒井俊弘補佐司教)



YouTube動画視聴

訃報



アンドレ・ブルカルト神父(淳心会)は10月19日、淳心会レジデンスにて肺炎のため帰天。95歳。ベルギー出身。

教会、オリエンズ宗教研究所、旧姫里教会、金剛教会で司牧し、2002〜11年千里ニュータウン教会の主任を務めた。物静かな性格であり、人びとの話に耳を傾け入れた。生涯を通して使徒職を果たし宣教に努めた。

「生きる」難民移住者

一人のひとに思いを馳せる努力と祈り

いま私たちは在日アフガニスタン人の家族を現地から日本へ呼び寄せようとしています。力量的に数家族にしか対応できませんが、「知り合い」を理由に現地から数名だけを救出するなど不公平なものではないかと悩みます。結局、途切れぬ救援要請に押しされ、これが正しい行いかどうか迷いながら行動しています。



タリバンに子どもが誘拐されないかと恐れるアリさん(2021年9月カブール)

まずは旧政府の軍医だった女性医師です。タリバンに名指しされた一家は、国外へ逃げる為にパキスタン大使館へ行きました。私たちが作成した

イラン行きを選んだのでイラン大使館へシナピスの準備した書類を提出すると、幸運にもビザが出てイランに入国できました。今度はこれらの家族に

類を要求している。今日中に用意できますか」と指示してくることもあり、安全な退避のために夜中まで仕事に取り組み外務省職員に相談し脱帽しました。

書類を出して申請したところ、許可が下りて飛行機で脱出することができました。次は寡婦を含む女性所帯の家族です。こちらは

「ア関係者ではなく「アフガニスタン人の家族呼び寄せ」です。外務省担当官は懇願する私たちに真摯に対応してくれました。時には夜の10時にシナピスに電話をして「パキスタン政府が書類を要求している。今日のうちに用意できますか」と指示してくることもあり、安全な退避のために夜中まで仕事に取り組み外務省職員に相談し脱帽しました。

日本へのビザを取得させなければなりません。私たちは手探りで外務省へ電話をしてゆくと「アフガニスタン人退避応援チーム」なるものに行きつきました。シナピスが希望するのは、日本政府やJICA

「12歳のルキアさんは戦車に轢かれ6ヶ月苦しんだ末に亡くなりました。ともに祈った遺族は「きょうだいの名前が呼ばれた時涙が出ました」と言いました。



泉佐野共同納骨所 祝別式

11月7日(日)14時、すがすがしい秋晴れの下、酒井俊弘補佐司教司式で新設された泉佐野共同納骨所の祝別式が行われた。30人ほど参加。



これまで阿倍野から和歌山までの範囲内に共同納骨所がなかったため、今回、泉佐野に建立された。泉佐野共同納骨所の申込受付開始は準備が整い次第、開始する。

所在地 泉佐野市市場南三丁目1184-5 泉佐野カトリック教会墓地内